

高等司法研究科 法律文書錬成講座 解答用紙

科目名	区分	学籍番号(在学時)	氏名
会社法			

評価(ABCD)

B

1. Eは甲社の「株主」(83条1項)でありから、本件決議の日より3ヶ月以内
~~であるから、Eの訴えは訴訟事件を以てするに~~ 本件決議の取消
 の訴え提起する必要がある。また、Eは他の株主に對する瑕疵を主
 張しているため、取消事由としてEが主張する資格を有するか問題
 となる。同項は「株主」と規定するのみであり主として限定がなされている
 及び公平な株主総会の実現という同項の趣旨からすれば、他の株主に
 對する瑕疵も取消事由として主張できると解すべきである。そのため
 本件でEは株主総会の~~議決権~~及び乙銀行の議決権行使
 に関して生じた瑕疵を取消事由として主張できる。したがって、Eの訴え
 は訴訟事件を以てする。
2. Bの議決権行使について。
- (1) Bが議決権を行使した株式は、持株会~~の~~の所有に属する株
 式~~である~~。このような所有に属する株式の権利行使
 については、民法の規定にもとづいて持株会~~の~~の権利行使者の~~決定~~
 15 ~~とし、それは~~ ^(106条) ~~通知~~ ^(106条) ~~を以てした~~ 会社への通知がなされれば、かかる権利行
 使者が、当該決定に要する内容が議決権を行使しても、~~決議の方法~~
 同条に反するものではない。もっとも、~~所有が持株会~~ 権利行使者の
~~会社を当該株式~~ 会社と同視せざるやうな場合¹¹もこのように解せば、
 会社の都合の良し~~議決権~~ 権利行使を許容するに必要で
 ない¹²。したがって、このような場合に所有権~~の~~の決定に要する内容が
 20 議決権を行使するに反する同条に反するところ。
- (2) 本件において、持株会が議決権の行使を委任しているBは甲
 社の総務部長である。持株会~~は~~ 持株会自体は会社~~から~~
 独立しているものの、~~持株会~~ 権利行使者Bが甲社同視の立場
 25 にある¹³。Bが持株会~~の~~の指示に要する内容が議決権を
 行使したことは同条に反する。そのため、Bが行使した~~持株会~~ 議決権
 (1万1000分については~~無効~~ 決議が法に違反(83条1項1号)

1 ページ
裏面へ

注釈の一覧：

ページ:1

番号: 1 作成者: higaki タイトル: ノート注釈 日付: 2022/12/05 7:34:34
基準として曖昧です。株主である以上「会社」の構成員ではないでしょうか。

番号: 2 作成者: higaki タイトル: ノート注釈 日付: 2022/12/05 7:35:23
本問はそういった恣意的な扱いがなされたケースでしょうか。

番号: 3 作成者: higaki タイトル: ノート注釈 日付: 2022/12/05 7:36:16
なぜそのような評価ができるかが問題です。規範が曖昧なのであてはめも漠然とします。

してそのとおり ~~本件決議~~の取消事由となる。

3. エ銀行の行使に係る議決権の取扱いについて。

(1) 議決権の代理行使に際しては、代理権を証明する書面を会社に提出しなければならない(310条1項)とある。これはエ銀行の名が入った名刺を入場の際に示したのみであり、委任状の提示に依り、そのため、Cはエ銀行の株議決権行使に必要代理権が与えられたものといえるべきではない。

(2) さらに考へられる。DはCが棄権の事議決権を行使したものと取り扱い、エ銀行の書面投票票を撤回したことは、311条1項の4号より310条1項に違反する。それゆえ、本件決議には決議方法の法令違反があり、取消事由が認められる。

4. 本件決議は事業議決権の承認(467条1項2号)についてのものだから、出席した株士の議決権の3分の2以上の賛成を要する(309条2項1号)。そのため、本件議案が可決されるには(8万5千334個以上の議決権が賛成議決権が必要である。そして、本件エ銀行の賛成議決権と未だ株主総会の反対議決権1万個が指示通り行使された場合は、本件議案が可決されたのであるため、決議上上記決議方法の取消事由が決議に影響を及ぼさず(231条2項)といえる以上、裁量棄却は認められない。

5. したがって、Eの言えは認められる。

番号 : 1 作成者 : higaki タイトル : ノート注釈 日付 : 2022/12/05 7:37:49
実体法上もどうでしょうか。問題文の記載を引用してください。

番号 : 2 作成者 : higaki タイトル : ノート注釈 日付 : 2022/12/05 7:38:57
具体的案数字を出すとよりわかりやすい答案になります。

高等司法研究科 法律文書錬成講座 解答用紙

科 目 名	区 分	学籍番号(在学時)	氏 名
会社法			

評価(ABCD)

5	
10	
15	
20	
25	

3 ページ
裏面へ

5	
10	
15	
20	
25	
30	

※このページは解答用紙の裏面です。解答は表面から書き始めてください。